

端末整備・更新計画

項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,090	1,053	998	934	882
②予備機を含む 整備上限台数		1,210			
③整備台数 (予備機除く)		1,053			
④③のうち 基金事業によるもの		1,053			
⑤累積更新率		100.0%			
⑥予備機整備台数		157			
⑦⑥のうち 基金事業によるもの		157			
⑧予備機整備率		14.9%			

※①～⑧は推定値

端末の整備・更新の考え方について

現在使用している1人1台端末は令和2年度に調達し、令和3年度より運用を開始している。

令和7年度には耐用年数と言われる5年が経過することとなり、バッテリー等の劣化をはじめとする故障が増加していることから、令和7年度に全端末の更新を行う。

更新対象端末のリユース・リサイクル・処分について

○対象台数 1,506 台

○処分方法

再利用可能な端末は、教職員等の業務端末や教育委員会での会議用端末として活用するほか、希望があった場合には公共施設等においても活用する。また、各学校の実態に応じた利活用を検討していく。

なお、破損等により、再利用できない端末については、リユース・リサイクル専門会社へデータ消去及び買い取りを委託予定。

○スケジュール（予定）

令和7年3月 事業者の決定（北海道共同調達）

令和8年2月 端末納品、設定・動作確認等

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年度中 使用済端末の回収・再利用